

## 中期経営計画の更新（2005年度～2007年度）について

平成17年3月10日  
（株）日本証券クリアリング機構

### ．今年度の業務総括

#### （1）存在感の向上に向けた施策

##### 業務範囲の拡大

- ・他の清算機関との協力関係の構築として、ほふりクリアリング及び日本国債清算機関から参加者モニタリング等に係る業務受託を実現。
- ・新たなサービスの提供として、ジャスダック証券取引所からの債務引受けを開始するとともに、信託金に係る管理業務の受託を実現。

##### サービスの質の向上

- ・リスク管理体制の整備として、日々ベースでの参加者のポジション管理を開始。
- ・業務遂行時におけるオペレーショナルリスクの排除を目的として、全社的なリスクの洗い出しを行い、洗い出されたリスクについてそれぞれ対応策を実施（ERM：Enterprise Risk Management）。

##### 海外に対するプロモーション等

- ・CCP12を通じCPSS-IOSCO勧告案へ意見書を提出。
- ・情報交換の場としてアジア・オセアニアCCP連絡会を結成、参画（5月、11月）。

#### （2）財務基盤の安定化

- ・市場開設者・保振機構が手数料体系について相次ぎ見直しを実施する中、参加者における証券取引に係るコスト構造の急激な影響を回避する観点から、当社における同体系見直しを今年度は見送り。

### ．当社を取り巻く環境の変化

- ・一昨年の改正証券取引法の施行に合わせ当社が業務を開始して以降、昨年5月のほふりクリアリングの業務開始及び本年5月の日本国債清算機関の業務開始により、予定されていた清算機関の設立は一段落。また、一般債等の振込制度や株券の電子化（ペーパーレス）については、制度や実務の詳細を詰める必要があるものの、枠組みについては大凡の目処が立っている。こうしたように、ここ数年来の一連の決済制度改革における大枠（フレームワーク）の整備については一段落しつつある状況にある。
- ・一方、清算機関に対する国際的なリスク管理等の基準としてCPSS-IOSCO勧告が昨年11月に公表され、対応状況について各清算機関に公表が求められており、清算機関にとって、制度的「国際標準（スタンダード）」を意識した経営が求められている。
- ・さらに、海外においては、Clearing Corp.（米、旧BOTCC）によるEurex USへの清算機能の提供や欧州での取引所統合の動きに合わせた清算・決済に係る統合等の議論の進展など、清算・決済に係る国境を越えたサービスの提供や連携といった動きが一層の展開を見せている。

## ．今後の「経営方針」「具体的事業計画」

### 1．当社の経営方針

#### サービスの質の向上

- ・ 当社としては、業務開始以降、業務範囲の拡大・他の清算機関との業務関係の構築を積極的に行ってきたが、CPSS-IOSCO の勧告に代表されるように、今後は、清算機関が提供するサービスの「質」に対するニーズ・注目が高まっていくことが予想される。
- ・ こうしたことから、我が国における先導的清算機関として、また、我が国証券市場の機能強化のため、提供するサービスについて「質の向上」に取り組み、リスク管理をはじめとした清算機関としての各機能について、一層の強化を図ることが必要と考えられる。
- ・ 併せて、海外において清算機関同士の連携の動きも見られるように、当社としても、国内外の他の清算機関と、制度面での連携等について意識した対応が必要となる。

#### 業務・財務に係る基盤強化

- ・ 当社においては、その業務の根幹を成す次期清算システムの稼働を控えており、また、近年、各種自然災害が頻繁に発生しているという状況を踏まえると、我が国における市場横断的な清算・決済インフラとしての役割を確実に果たしていくという観点からは、安定的な業務提供を行うための基盤について、より一層の強化が求められる。
- ・ これを踏まえ、これまで経営方針の柱としてきた「財務の安定化」をより拡充させ、今後の経営方針として「業務・財務に係る基盤強化」をもう一方の柱とし、具体的な施策を展開していくことが重要と考えられる。

### 2．具体的事業計画

#### (1)「サービスの質の向上」に向けた施策

##### リスク管理機能の強化

- ・ リスク管理については清算機関としての業務の根幹となるものであり、その機能強化は清算機関機能の充実に直結するものと考えられる。
- ・ CPSS-IOSCO による勧告の公表により、今後、清算機関におけるリスク管理に関しては当該勧告における基準が「国際標準(スタンダード)」となることが予想される中、その水準を満たすことは、清算機関としての競争力確保の観点からも喫緊の課題であり、最優先に対応を進める。

##### 提供サービスに係る利便性向上・機能強化

- ・ 我が国における市場横断的な清算・決済インフラとして、当社が提供している清算・決済制度に係るサービスについては、参加者のニーズを吸収しながら、絶えずその見直しを行い、拡充していく。

- ・ 今後数年の間に株券等の電子化（ペーパーレス）の実現が予定されている中、当社としても、STPの実現の観点から、制度面において可能な事項については、積極的に対応を図っていく。
- ・ さらに、我が国証券市場の競争力強化の観点から、我が国における先導的清算機関として、海外でのプレゼンス向上に引き続き努めるとともに、国内・国外を問わず、他の清算機関とのより踏み込んだ連携の可能性についても、具体的な検討を行う。

## （２）「業務・財務に係る基盤強化」に向けた施策

### システムの安定的な稼働に関する対応

- ・ 当面の課題として、次期清算システムの稼働を最優先事項と位置づけるとともに、今後、天災等の発生を想定したバックアップ体制の整備について、検討を進める。

### 財務基盤の強化に関する対応

- ・ 我が国証券市場のインフラとして安定的・効率的な運営を確保する観点から、市況に左右されない安定的な収支構造を確立するための施策を検討・実施する。

以 上